

リポジトリ登録のご案内

(リポジトリとは)

本学の教職員等が創生した学術研究成果を電子化し、それを恒久的に蓄積及び保存し、学内外に無償で提供するものです。本学の教育・研究活動の推進を図るとともに、社会の発展に貢献することを目的としています。

(リポジトリに登録できる方)

- ・本学の教職員、大学院生、退職教員、大学院修了者
- ・その他運営委員会委員長が認めた方

(リポジトリに登録できる学術研究成果)

- ・学術論文・・・・・・・・学術雑誌掲載論文・研究紀要論文・プレプリント・学会発表資料等
- ・学位論文・・・・・・・・博士論文およびその要旨集
- ・報告資料・・・・・・・・学術報告書・科学研究費補助金研究成果報告書等
- ・その他大学刊行物・・・学部、研究科、その他研究機関による出版物等
- ・その他運営委員会委員長が認めたもの

※成果物は電子的フォーマットで作成されているものでなければなりません。

(登録手続き)

登録を希望される方は、成果物とともに「東北福祉大学機関リポジトリ登録・公開許諾書」を運営委員会事務局（図書館）に提出してください。運営委員会で審査の上、リポジトリへの登録をいたします。

(著作権に係る利用許諾)

※成果物の著作権はリポジトリ登録後も著作者の元に留保されます。

- ・著作権が登録を希望される方にのみ帰属している場合
→ 登録を希望される方は本学に対し、その利用を無償で許諾してください。
- ・著作権が複数の著作権者に帰属している場合
→ 登録を希望される方は代表して許諾を得てください。
- ・著作権が登録を希望される方以外の者、団体等に帰属している場合
→ 登録を希望される方は運営委員会に対し、リポジトリ登録の許諾状況について情報提供してください。

(登録者の責務)

リポジトリに登録された成果物の内容に関しては、登録を希望される方が責任を負わなければなりません。

(登録却下と公開停止)

- ・審査の結果、登録ができないと判断されたものは、その理由を添えて成果物をお返しします。
- ・登録を希望された方から公開停止の申請があり、運営委員長が承認した場合や盗用・剽窃または内容が著しく不適切である等と判断された場合は、公開停止をすることがあります。